

平成19年度第3回川崎区区民会議

日 時 平成20年2月21日(木)午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第1会議室

出席者(敬称略)

(1) 委員 18名

弾塚誠、須山令子、吉邨泰弘、森教祐、長谷川幸子、原田歩、猪熊俊夫、金岩勇夫、中村紀子、藍原晃、島田潤二、田辺富夫、魚津利興、朴栄子、青木恵美子、荒井敬八、小笠原功、星川孝宜

(2) 参与 4名

市議会議員：飯塚正良、西讓治、浜田昌利

県議会議員：武田郁三郎

午後 6時30分 開 会

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明>

2 委員長あいさつ

委員長 区民会議として全員が集まるのは、昨年12月15日に田島支所で開催した区民会議集会以来だが、その区民会議集会には参加者80人、関係者も含めると120人を超える人のご参加をいただいた。これもひとえに皆様のご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

今後、他の区でも私どもが開催したような区民会議のフォーラムを予定しているとのことだが、委員だけで運営するという、いわば委員の手作りで開催というのは川崎区だけのようである。

しかし、手作りゆえに発言しやすかったようで、区民会議集会(田島)では大変厳しいご意見もあったが、それを真摯に受けとめて前向きに取り組んでいきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

事務局 <本日のスケジュールの説明、配布資料の確認>

3 議 題

(1) 地域コミュニティの充実に関する実行計画(案)について

委員長 初めに事務局に資料の説明をお願いする。

事務局 <地域コミュニティの充実に関する実行計画(案)を説明>

委員長 実行計画(案)について意見をいただきたい。

委員 地域防災についてだが、最近、工場の跡地などに大規模マンションが建設されているが、私の住んでいる地区では建設段階で施工業者などと十分な話し合いをして、入居者全員町内会に加入してもらうようにしている。現在も50世帯弱のマンションが建設中だが、建設業者と話し合いをして「町内会に加入してください」という文書を購入者に配布してもらうようにしている。購入者も、災害が発生したときのことを不安に思っているだろうから、その際は町内会が協力をする。また、市営住宅なども含め、古いマンションでは高齢者の一人暮らしが多くなっているが、どのように救助をすればよいか、例えば、毛布と棒でつくった簡易担架を各階に置いておくことなどを考えている。

以前から意見を出しているが、災害備蓄品は中学校単位ではなく災害時に避難所になる小学校単位で設置しておいた方がよい。

区役所から防災マップを作成するとのことで相談を受けた際に思ったことだが、消火器の設置数が非常に少ないので、消防署と相談しながら増やした方がよいと思う。

委員 商店街でも店舗の未加入が大きな問題になっている。商店街では安全・安心、道路の整備などいろいろな取り組みや費用の支出をしているが、特に大型店が商店街に加入しないとこれらの取り組みに支障をきたすことがある。アーケードが老朽化している商店街もあると聞いており、災害が発生した際に不安がある。そのため、商店街にはぜひ加入して欲しいと思っている。

委員 商店街にチェーン店の出店が増え、それらの店舗が商店街に加入しないため、商店街の取り組みが実施しづらいということをよく聞くが、出店している店舗より本部などと交渉した方がよいと思う。本部から店舗に「地域に協力するように」といったことを指示してもらわないと難しいのではないかと思う。

町内会加入についてだが、現在、武蔵小杉でも大規模なマンションが多く建設されている。開発したディベロッパーも売りっぱなしではなく、入居者の町内会加入を取りまとめ、会費を一括して納めるなどをすべきだと思う。未加入問題は、入居する前から説明していかないと解決できないと思う。また、武蔵小杉ではNPOを立ち上げて既存の町内会と協力して地域の課題に取り組んでいるということも聞いている。

委員 町内会加入についてだが、地域によって多少事情が異なると思う。川崎駅周辺では10～15世帯くらいの小規模なワンルームマンションが多いが、それらのマンションでは町内会とは関係がないから加入しないと言われてしまう。建設当時に一括して町内会に入会してもらっても、管理会社が変わってしまうと前の管理会社とは関係ないので町内会費は払わないと言われてしまう。6割くらいのマンションが町内会に加入していないのが現状である。

委員 大規模なマンションなどに新しく入居した人は、ごみの出し方、街灯の設置などの防犯、災害対策などの防災の3つに関心があるようだ。そういった人が行政の窓口相談した際、町内会に加入するように促すことも一つの方法だと思う。

私の地域での事例だが、消火栓を使った消火訓練を消防署の指導で実施し、町内会に加入していない人も参加した。訓練を通して、災害時には地域で助け合うという意識をお互いに持つことができたと思う。

商店街の場合は、オーナーや本部の責任者などから地域に協力するように指導してもらうことができるのではないかなと思う。

町内会にしても、商店街にしてもお互いに汗をかいて理解を深めていくしか方法はないと思う。

委員 私の地域の中学校区でも4つの町内会と2つの団地で防災訓練を行う予定である。町内会同士は既によく知った間柄だが、団地の人とはいろいろと話し合わなければならないと思う。

防災訓練には地域のさまざまな人が集まるので、性別や年代をカードのようなものに記載してもらい、お互いを理解し合うのが基本だと思う。

小田公園に給水タンクがあるが、地震が発生すると自動的に弁が閉じ、それを再び開けるのにかなりの時間がかかることである。給水弁に限らず、災害時に自分たちでいろいろなことに対処できるようにしていかなければならないと感じた。

体育館が避難所になった場合、冬はかなり寒いので暖房や防寒用品など最低限のものは、あらかじめ用意しておかなければならないのではないかなと思う

委員 防災についてだが、川崎駅周辺には区外から来ている人も多いと思う。そういう地域のことには詳しくない人にもわかりやすい避難誘導の表示などが必要だと思う。富士見中学校の校門には昭和60年の地図が書かれている掲示板がある。また、公共施設には避難所である旨の表示をしたらよいと思う。新しく引っ越してきた人や区外から訪れた人への案内、防災意識の啓発を実施してはどうか。

シニアについてだが、歴史のツアー、講座などシニアが参加しやすい川崎区を知るイ

ベントなどを多くの人目に触れるように広報したらよいと思う。

委員長 シニアについての意見があったので、シニアパワー部会長に発言をお願いする。

部会長 シニアパワー部会では、これから地域に帰ってくる人、いわゆる団塊の世代を中心に、どうすればこれまで会社に向いていた目を地域に向けてもらえるようになるかを検討してきた。これらの人が活動してくれたら、地域が変わるかも知れないと期待している。

そういう人の中に地域で居場所がない人が少なからずいるので、シニアの居場所を意識的につくっていったらよいと思う。当然、いろいろな人がいるので、楽しむこと、スポーツなど通じた交流、社会教育の充実などいろいろな受け入れ方法があると思う。

「同じ地域に住んでいるのだから仲良くしましょう」といった気持ちでシニアの人もよい仲間づくりができるようにするとコミュニティもよいものになると思う。そのきっかけづくりを区民会議から提案できたらいいと感じている。

委員 先日、かわさき産業ミュージアムバスツアーに参加したが、シニアの人の参加者で工場地帯を初めて見たという人が非常に多かった。日本製塩や日清製粉の工場などを参加者が興味深く見学していた。

実行計画（案）には東扇島東公園の活用とあるが、東扇島には西公園や川崎マリエンもあり、川崎マリエンにはバーベキュー場があるので、これらを活用したらよいと思う。7区で唯一海に面していることが川崎区の特徴の一つなので、海をうまく利用することが必要だと思う。

東扇島には自動車でしか行かれないと言われているが、ちどり公園から徒歩で行くこともできる。桜の木もあるので、4月中旬頃にイベントを開催すれば多くの人に参加すると思う。日曜日に東扇島を開放して海岸線や桜並木を歩いたり、東公園で野球をしたりしてみてもどうか。Buyかわさきを開催すれば商店街も潤うと思う。川崎区には区民祭がないので、その代わりになるくらい盛り上げたらよいと思う。

委員 確かに東扇島をうまく利用することで多くの人を集めることは可能だと思う。しかし、東扇島には大きなトラックが道幅いっぱい止まっている。車両進入禁止にすれば大きなイベントができると思うが、事故が起こる危険がある。東扇島東公園も批判的な意見が多く、現実的に市民が気軽に利用できるのか疑問だという声を聞いている。

防災についてだが、実行計画（案）に災害時要援護者への支援とあるが、既に民生委員は地域の災害時要援護者の名簿を自分で作成して持っていると思う。

以前、大島三丁目、大島五丁目、藤崎四丁目の合同防災訓練を東扇島で実施したこと

があるが、災害対策本部が全く機能しなかった。普段町内会で実施している防災訓練は小規模な火災などのときには役立つが、災害時には本部組織を立ち上げたり、他の地域から来た災害ボランティアに指示を出したりしなければならないので、そういった訓練をしておかなければならないと思う。

町内会がきちんと動けば防災組織はきちんとできる。災害は季節や天候を問わず発生するので、あらかじめ避難所になる学校と打ち合わせをし、いろいろなことを想定しておく必要がある。

実行計画（案）にある総合的な防災訓練には、地域の市職員は全員参加すべきだと思う。市職員が無関心では訓練が盛り上がらない。日常業務で関係機関などと連絡を取り合っているのだから、対処方法もよく知っているはずだと思う。

委員 区内には自主防災連絡協議会議があり、毎年訓練を実施している。問題はどのように地域で協力体制をつくるかということだと思う。地域の人全員に町内会に加入してもらえれば充実した活動ができると思う。

私の地域では地域の医療機関と連携して救助訓練を実施しており、地域のいろいろな人が協力して、いろいろな訓練を実施している。

委員 町内会未加入者がいるからというのは、できない理由にならない。

もっと筋道を立ててどの避難所でも実施できるような防災組織をつくっておかなければならないと思う。自分の住んでいる地域だけで訓練をするのではなく、例えば、隣の地域の避難所の方が近い人もいるのだから、事前に何らかの調査をして、実際に災害が発生した場合にどうなるのか考えておく必要があると思う。

委員 近隣地域の町内会が合同で防災訓練を実施している事例もある。

委員 町内会が中心になれば、近隣地域合同で防災訓練ができる。連合町内会長もいるのだから、できないことはない。

先ほど防災マップの話があったが、私の地域では以前に防災マップを作成したことがある。新たに地域に引っ越してきた人にそれを配って町内会への加入を勧めた。

委員長 各委員とも既に地域でいろいろな活動を実行しており、いろいろな意見が出されたが、今後、区民と行政の協働、区民、行政それぞれの取り組みに整理してまとめたいと思う。

(2) 区民会議集会（大師）企画案について

委員長 実行計画（案）を、今日出された意見を踏まえて修正し、区民会議集会（大師）で説明する。

本来であれば、開催の可否も全体会議で諮らなければならないのだが、以前の会議で区民会議集会は田島支所または大師支所で開催しようという意見が出ていたため、幹事会で開催することに決定したので了承して欲しい。

区民会議集会（田島）は区民に区民会議の趣旨や役割を知ってもらうのに有意義であった。区民会議集会（大師）でも区民の意見を聞き、それを実行計画（案）に取り入れていきたいと考えている。

事務局に説明をお願いする。

事務局 <川崎区区民会議集会（田島）実施結果、川崎区区民会議集会（大師）企画案を説明>

委員長 区民会議集会（田島）では、パネルディスカッションを実施して有意義だったが、会場からもっと意見交換をしたいという声もあったので、できる限り参加者から意見をいただけるように意見交換会という形式で実施したいと思う。

委員 区民会議集会（田島）参加者意見に対する回答案は、どのように利用するのか。

事務局 区民会議集会（田島）のまとめとして区ホームページに掲載する。

区民会議集会（大師）で、区民会議集会（田島）での意見を紹介するため、資料として配布する。

委員 区民会議集会（田島）で意見を出した人やグループにも回答として提出するのか。

事務局 特定の人、団体に提出することは考えていない。

委員長 区民会議集会（田島）では県立川崎南高校に関する意見が出されたが、それは区民会議で対応できる課題ではないと思う。

委員 地域で開催すれば地域の課題が出てくるのは当然だと思う。どのような意見でも受け入れて、議論をした方がよいと思う。

委員長 意見としては受け入れる。出された意見を参与の先生や行政にも理解していただき、区民会議もできる範囲内で取り組んでいきたいと思う。

委員 区民会議集会（田島）で意見があったが、事前に資料をホームページで公開したり、区役所、支所の窓口で配布したりしておいた方がよいと思う。

区民会議集会（大師）でも県立川崎南高校の意見は出るだろうから、そのことも想定しておいた方がよいと思う。

意見交換の時間をできるだけ多く取った方がよいと思う。

委員長 区民会議集会（田島）は委員の手作りによる初めての試みだったが、今後はより充実したものになっていくと思う。

当日の役割分担は幹事会で調整したいと思うので、了承して欲しい。

委員 実行計画（案）の行政の取り組み欄に「自主防災組織の設立を支援」とあるが、大規模集合住宅にはどのような支援を行うのか。

事務局 現在、区では町内会、自治会ごとに自主防災組織を設立してもらっている。大規模集合住宅でも、行政が出向いて、地域の町内会の組織と合併したり、独自に組織を設立したりといろいろな方法があるが、設立の支援をする。

委員 この支援は行政が組織化の方法を説明に行くということによいか。

事務局 新しく大規模マンションができると地域の町内会への加入や自治会の設立ができない場合がある。阪神・淡路大震災以来、地域防災の話はしやすいので、町内会加入や自治会設立の前に自主防災組織の設立から話をしたいと思う。

委員 これは、これまで実施していなかった新たな取り組みか。

事務局 大規模集合住宅にはこれまでも行政から説明をしてきた。

委員 説明した結果はどうか。

事務局 多くの大規模集合住宅で自分たちの住まいに合った形の自主防災組織を設立した。また、防災訓練を開催したり、防災資器材を独自に補充したりと熱心な取り組みをしているところもある。

（３）第１期川崎区区民会議報告書素案について

委員長 議題（３）第１期川崎区区民会議報告書素案について、事務局に説明をお願いします。

事務局 <第１期川崎区区民会議報告書素案を説明>

委員 企業と区民のコミュニティということでは、田島地区では地元企業であるJFEがふれあい祭を開催している。多くの人に参加し、商工会議所も名産品を紹介しているので、コミュニティの成果の１つとして写真ぐらいの紹介があってもいいと思う。

委員長 第１期区民会議の活動は２年で終了するが、取り組みは今後も続けていくので、関連した写真などがあったら取り上げたいと思う。

３ 報告事項

委員長 本日の議題は以上だが、報告事項があるので事務局にまず（１）平成２０年度川崎区協働推進事業予算案と（２）市民自治創造・かわさきフォーラムの説明をお願いします。

事務局 <平成２０年度川崎区協働推進事業一覧表（案）、平成２０年度区の課題解決に向けた取組の予算一覧表（案）、市民自治創造・かわさきフォーラムと区民会議フォーラムを説明>

副委員長が区民会議フォーラムの企画準備会に出席しており、当日はパネリストを務めるので補足説明をお願いしたい。

副委員長 <区民会議フォーラムを説明>

委員長 次に（３）富士見周辺地区整備基本計画（案）の説明をお願いします。

事務局 <富士見周辺地区整備基本計画（案）を説明>

委員長 何か質問はあるか。

委員 市立川崎高校は中高一貫校にすることのことだが、富士見中学校との中高一貫校にすることは考えていないのか。あるいは、以前に検討したが実現できないという結論に達したというような経緯があるのか。

事務局 富士見中学校は川崎区の地域の中学校であるが、市立川崎高校は全市的な中高一貫校にし、生徒を全市から募集するということで検討している。

委員 この中高一貫校は、現在あるような市立中学校とは全く別の位置付けと考えているのか。

事務局 今、教育委員会で内容を検討しているところだが、基本的には6年間の一貫教育のモデル校と考えている。

委員 富士見中学校とでも中高一貫教育はできるのではないか。

事務局 中高一貫教育を受けたいという要望は全市にある。しかし、すぐに中高一貫教育を全市展開することはできない。そのため、全市から生徒募集しなければならず、富士見中学校だけとの中高一貫校は難しい。

委員 富士見中学校はグラウンド利用の不便さという長年の課題が解決していない。資料には「将来的なグラウンド確保に向けた検討」とあるが、具体的にいつなのか歯がゆい思いをしている。

競輪場存続の時に競輪場の収益を学校建て替え経費に充てて、市内の小・中学校がかなり改築されたが、最も競輪場の影響を受けている富士見中学校にはグラウンドがないことに区民は大きな関心を持っている。

委員 全市から募集するという事は、入学試験が実施されるのではないかと思うが、学力は北部の方が高いと思う。富士見中学校のグラウンドの問題にあるのに、わざわざ全市的な中学校を市立川崎高校の場所に設置する価値があるのか疑問に感じる。

委員 富士見周辺地区整備基本計画（案）の概要の1ページに「富士見中学校はグラウンド面積が不足しており（中略）運動場を確保する対策を優先的に進めていく」と記載されているが、確保すると断定しなければならないのではないか。

また、富士見周辺地区整備基本計画（案）の19ページには、富士見中学校の富士見球場利用枠を拡大するということが記載されているが、これは逆で、富士見中学校が使用していないときに市民が利用できるようにしなければならないのではないか。

学校教育法でも運動施設がなければならないと規定しているのだから、富士見中学校の校庭を最優先にしてしかるべきだと思う。

事務局 富士見周辺地区整備基本計画（案）の概要の1ページの記載は、計画対象地域の課題を列挙したものであり、課題に対する考え方は2ページ以降に記載しているので、問題提起しているものとしてご理解をいただきたい。

富士見中学校のグラウンドの確保は、これまでPTA、学校などの関係者と何回も意見交換をしてきて、行政も富士見球場を富士見中学校のグラウンドにしたいという気持ちはある。しかし、現実的には富士見球場は国庫補助を受けながら公園として整備してきた。もしこれを学校教育施設にするとさまざまな問題が発生してしまうため、さらに何年間かの協議が必要になる。形式の問題ではなく、富士見中学校が4月から実質的に富士見球場を使えるようにと考え、第1段階として土曜日の午前中に使えるようにしようということである。時間をかけて取り組まなければならないことは、第2、第3段階を通じて、話し合いを続けて対策を講じていきたいと考えている。

委員長 富士見周辺地区は多くの人に関心を持っている。長期間の計画であるから、今後もしろいろな場面で話し合いをすることがあると思うので、内容をよく読んで、行政にいろいろと話を聞いてみてはどうか。

これで本日の区民会議は終了する。最後に参与の先生からご助言をいただきたい。

参与 富士見中学校のグラウンドの問題で補足する。昨年12月21日にPTAや学校関係者が約50人集まって、大綱的には一応了解した。しかし、それはあくまでもスタートで、富士見中学校のグラウンド確保に向けたはじめの一步としてであると理解している。

区民会議委員からも熱心な意見があり、それも糧にグラウンドの確保に向けてがんばっていきたいと思う。

参与 富士見中学校のグラウンドの問題は長い間の課題である。以前にPTA協議会で問題提起したことがあるが、なかなか一般の保護者の方に理解を示してもらえなかった。

学校にグラウンドがないのは全国でも富士見中学校だけである。しかし、グラウンドがないからといって富士見中学校のスポーツが弱小かということ、決してそのようなことなく、例えば、野球部は市内で10傑に入っている。

この問題は、基本的には議会で議論する課題で、区民会議で解決しようという課題ではないと思う。50年以上の経緯があるのだから、そのことを理解していただくことが大切だと思う。

中高一貫教育は神奈川県で何校かモデル実施する。戦後間もない頃から教育制度が6・3・3制で経過してきた中で、このモデルケースが現行の6・3・3制のあり方によってどのような影響を与えるのかという視点で検討する内容ではないかと思う。やはりこれも、日本の教育制度に川崎区区民会議から問題提起をすることになるので、区民会議で

取り上げることは難しいと思う。

委員長 これでは本日の議事は終了する。

4 閉会

事務局 <アメリカンフットボールU-19グローバルチャレンジボウルの開催、区ホームページでの会議録の公開、市政だより川崎区版への記事掲載、今後の会議日程を説明>

区長 <お礼を述べる>

午後 8時55分 閉会